

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【事業年度】	第45期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成20年9月	第42期 平成21年9月	第43期 平成22年9月	第44期 平成23年9月	第45期 平成24年9月
売上高(百万円)	13,503	10,145	10,711	8,526	19,602
経常利益又は経常損失() (百万円)	472	333	375	899	38
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	88	724	297	744	332
包括利益(百万円)	-	-	-	697	327
純資産額(百万円)	10,182	9,293	9,875	9,184	9,489
総資産額(百万円)	12,883	12,149	12,484	16,871	18,245
1株当たり純資産額(円)	1,082.39	1,024.50	1,052.87	972.44	1,006.49
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	9.36	80.89	32.88	82.14	36.68
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	79.0	76.4	76.4	52.2	50.0
自己資本利益率(%)	0.86	-	3.17	-	3.71
株価収益率(倍)	30.86	-	6.11	-	5.15
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,100	354	423	1,693	1,416
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	114	401	59	271	15
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	94	151	28	968	302
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	3,081	2,972	3,308	2,847	4,552
従業員数(人)	699	680	683	1,210	1,184

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第42期及び第44期連結会計年度の自己資本利益率と株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 売上高の著しい増加要因は、第44期より基礎地盤コンサルタンツ株が連結子会社となったためであります。なお、みなし取得日を第44期連結会計年度末日としているため、第44期は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成20年9月	第42期 平成21年9月	第43期 平成22年9月	第44期 平成23年9月	第45期 平成24年9月
売上高(百万円)	12,985	9,545	10,095	7,915	9,023
経常利益又は経常損失() (百万円)	533	342	300	868	365
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	156	728	277	758	69
資本金(百万円)	3,107	3,107	3,107	3,107	3,107
発行済株式総数(株)	9,416,000	9,416,000	9,416,000	9,416,000	9,416,000
純資産額(百万円)	10,142	9,249	9,485	8,741	8,793
総資産額(百万円)	12,786	11,998	11,915	11,841	12,267
1株当たり純資産額(円)	1,079.21	1,020.80	1,046.92	964.90	970.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.0 (-)	2.0 (-)	6.0 (-)	2.0 (-)	4.0 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	16.67	81.29	30.62	83.72	7.69
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	79.3	77.1	79.6	73.8	71.7
自己資本利益率(%)	1.54	-	2.96	-	0.80
株価収益率(倍)	17.34	-	6.56	-	24.58
配当性向(%)	48.0	-	19.6	-	10.9
従業員数(人)	596	583	587	583	587

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期及び第44期事業年度の自己資本利益率と株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和37年以来約6年間にわたって本州四国連絡架橋を想定して長大吊橋の研究を続けてきたグループの中核メンバーが母体となっております。このグループは、橋梁製作メーカー、造船メーカー等の若手技術者で構成され、既存のコンサルタント会社において長大橋設計室として活動していたものです。昭和43年2月、東京都千代田区岩本町二丁目6番10号において、前身である有限会社長大橋設計センタ（出資金4百万円）として設立されたのがその始まりであります。

年月	概要
昭和43年2月	有限会社長大橋設計センタを設立
4月	建設コンサルタント登録
11月	一般構造・橋梁分野の事業開始
11月	株式会社長大橋設計センターへ商号変更
昭和45年10月	本州四国連絡橋公団より20年に及ぶ大プロジェクトの第1号を受注
昭和46年10月	環境アセスメント分野の事業開始
昭和48年6月	測量業者の登録
10月	交通計画分野の事業開始
昭和50年1月	海外業務受注、情報サービス分野の事業開始
昭和51年3月	河川治水計画分野の事業開始
昭和53年5月	下水道分野の事業開始
昭和55年2月	都市・地域計画分野の事業開始
5月	ソフトウェアパッケージの開発販売分野へ進出
6月	一級建築士事務所の登録
7月	計量証明事業者の登録
昭和57年2月	道路情報分野の事業開始
昭和59年11月	株式会社長大へ社名変更
昭和61年7月	地質調査業者の登録
平成3年4月	補償コンサルタントの登録
平成5年5月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町へ移転
平成6年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成8年4月	海外でコンストラクション・マネジメント事業を受注
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成9年8月	東京支社においてISO9001の認証取得（平成10年10月全社拡大）
平成10年11月	東京支社においてISO14001の認証取得（平成11年1月全社拡大）
平成12年12月	携帯電話による道路情報の提供開始
平成13年1月	海外でPFI事業受注
7月	国内でPFI事業開始
平成14年11月	子会社株式会社長大テックを設立
平成16年10月	全社においてISO14001の認証取得
平成17年4月	NHK地上波デジタル・データ放送による道路情報の提供開始
平成18年10月	支社・事業本部制導入、内部統制機構設置
12月	広島支社にて情報セキュリティマネジメントシステムJISQ27001：2006認証取得
平成19年1月	子会社株式会社長大構造技術センター（2011年10月合併により消滅）、順風路株式会社を設立
平成21年6月	エコプロダクツ事業開始
8月	日本工営株式会社と業務・資本提携
平成22年3月	伊吹山ドライブウェイの運営に参画
4月	株式会社アルコムを吸収合併し、建築事業開始
平成23年7月	基礎地盤コンサルタンツ株式会社及びその子会社2社をグループ化

3【事業の内容】

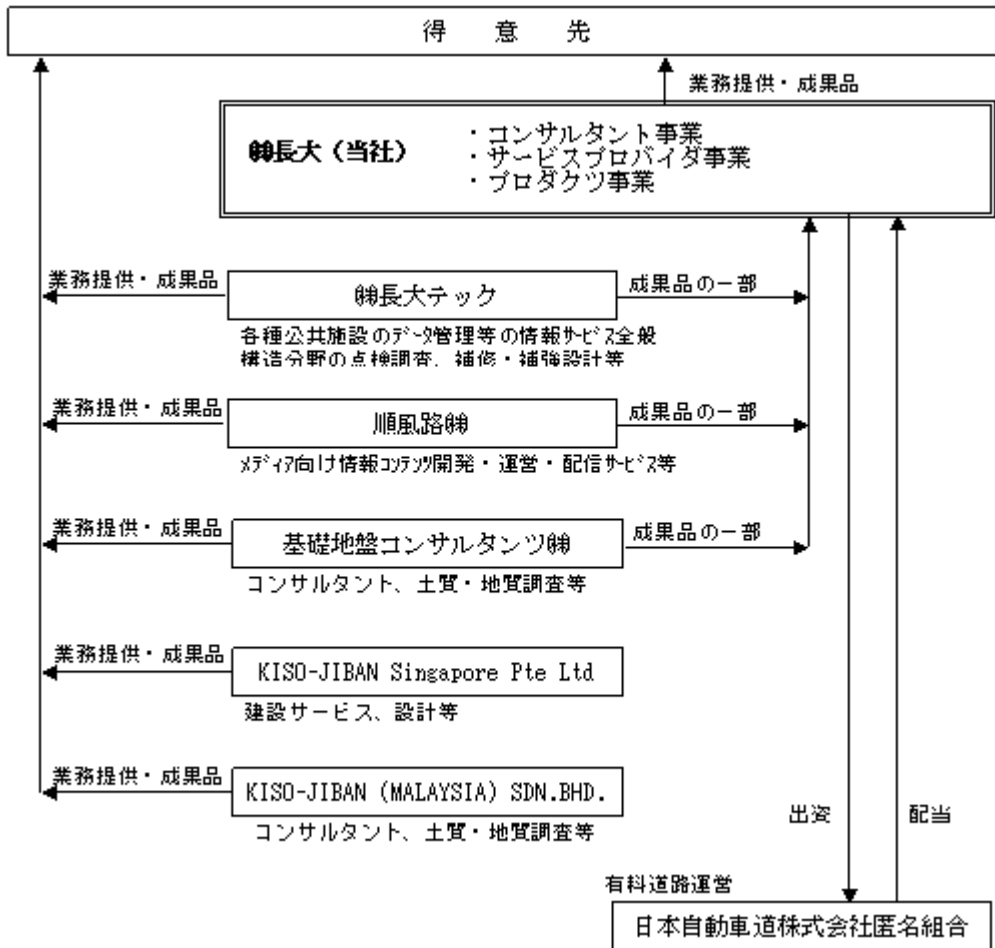
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株長大）と、子会社6社により構成されており、コンサルタント事業、サービスプロバイダ事業及びプロダクツ事業を主要事業としております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要業務	主要な関係会社
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、IT S・河川全般に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工	(株)長大 (株)長大テック 基礎地盤コンサルタンツ(株) KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD.
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、P P P、デマンド交通システム、健康サポート	(株)長大 順風路(株) 日本自動車道株式会社匿名組合
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・A S P	(株)長大

当社グループの事業系統図は次ページのとおりであります。



(注) 株式会社長大テック、株式会社順風路、日本自動車道株式会社匿名組合、株式会社基礎地盤コンサルタンツ、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd、KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD. は連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 基礎地盤コンサルタンツ(株) (注)2 (注)4	東京都江東区	100	コンサルタント事業	100	主に土質・地質調査及び 環境公害調査。 運転資金の貸付等。 役員の兼任あり。
(株)長大テック	東京都中央区	10	コンサルタント事業	100	システム運用支援におい て当社の関連部門と一体 となって事業の推進、展 開を行っている。 事務所賃貸あり。運転資 金の貸付等。 役員の兼任あり。
順風路(株)	東京都豊島区	10	サービスプロバイ ダ事業	70	当社受注のメディア向け 情報コンテンツ開発・運 営・配信サービス等を一 部行っている。 役員の兼任あり。
KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd (注)3	シンガポール	500 千シンガ ポール・ ドル	コンサルタント事 業	75 (75)	建設サービス及び設計。
KISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN. BHD. (注)3	マレーシア	200 千リン ギット	コンサルタント事 業	51 (51)	主に土質・地質調査及び 環境公害調査。
日本自動車道株式会社匿名 組合	岐阜県不破郡 関ヶ原町	585	サービスプロバイ ダ事業	-	匿名組合出資

(注)1.「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 基礎地盤コンサルタンツ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,773百万円
	(2) 経常利益	379百万円
	(3) 当期純利益	661百万円
	(4) 純資産額	497百万円
	(5) 総資産額	5,399百万円

5. (株)長大テックは、平成23年10月1日付で(株)長大構造技術センターを吸収合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント事業	1,120
サービスプロバイダ事業	22
プロダクツ事業	11
全社(共通)	31
合計	1,184

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
587	45.1	12.9	5,314

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント事業	533
サービスプロバイダ事業	12
プロダクツ事業	11
全社(共通)	31
合計	587

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均年間給与(税込み)は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されておりますが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、上半期においては東日本大震災の復興を中心とする政策によって回復を続けてきましたが、下半期には海外経済の減速、特に欧州の債務問題の影響を受けて足踏み状態となっています。公共事業投資については平成23年度の4次にわたる補正予算の執行により復興事業を中心に公共事業が本格的に動きだしています。

建設コンサルタント業界におきましては、既存の公共事業費削減方針を継続している中で、復興需要を中心に受注が上向きました。また、全国的には東海・東南海・南海地震を想定し、街づくりのあり方など総合的かつ広域的視点から対策が検討されており、建設コンサルタントの役割がますます重要になってきています。海外では開発途上国を中心にインフラ投資需要が依然として旺盛であります。

当社グループは中期経営計画の事業推進戦略に基づいた事業展開を進めました。国内では基幹事業（構造事業、道路事業、社会事業）において引き続きプロポーザル方式（技術提案方式）や総合評価落札方式（技術提案と価格による選定方式）の競争力を高める活動を継続しました。同時に、国や地方自治体からの受注に過度に依存しない企業グループ体質とするために新事業にも注力しました。一方、海外では橋梁設計・施工管理を中心とする運輸・交通分野に加えてエネルギー分野、環境分野にも進出しました。特に基礎地盤コンサルタンツ(株)(以下NKC)のグループ会社化によって拡大した東南アジア市場に対して戦略的に事業開拓を推進しています。

当連結会計年度において当社グループは東日本大震災復興への貢献を国内の重要な取組み課題の一つとしました。震災復興関連事業の中では、被災地復興のリーディングプロジェクトとして進められる三陸沿岸道路の事業促進のため、我が国で初めて導入された官民連携事業を当社がJV代表企業として受注しました。一方、海外事業では日本のコンサルタントとしては初めてフィリピンの小水力発電事業に参画しました。NKCの再生可能エネルギー事業への取組みを含めて当社グループのエネルギー事業の展開を進めてまいります。また新事業の一つであるプロダクツ事業では型枠リースシステムの実績が蓄積されており、多様な営業展開を進めています。

このような中で当社グループはNKCグループ化のシナジー効果を早期に発現させるための取組みを進め、既に事業面、経営管理面での効果が現れております。

この結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は224億85百万円（前連結会計年度比156.4%増）、売上高は196億2百万円（同129.9%増）と前連結会計年度を上回りました。

利益面では、売上高の増加により営業利益92百万円（前連結会計年度9億23百万円の営業損失）、経常利益38百万円（前連結会計年度8億99百万円の経常損失）、当期純利益が3億32百万円（前連結会計年度7億44百万円の当期純損失）といずれも前連結会計年度を上回りました。

事業別の状況は次のとおりであります。

[コンサルタント事業]

当社グループの主力事業でありますコンサルタント事業の当連結会計年度の状況は、受注高218億86百万円（前連結会計年度比164.6%増）となりました。売上高は190億86百万円（前連結会計年度比137.4%増）となりました。

[サービスプロバイダ事業]

当連結会計年度の受注高は4億73百万円（前連結会計年度比8.6%増）、売上高4億64百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

[プロダクツ事業]

当連結会計年度の受注高は1億24百万円（前連結会計年度比103.8%増）、売上高51百万円（前連結会計年度比16.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は45億52百万円（前連結会計年度末の資金残高は28億47百万円で、前連結会計年度末と比べ17億5百万円の増加）となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は14億16百万円（前連結会計年度は16億93百万円の使用で、前連結会計年度と比べ31億9百万円の増加）となりました。

これは主に減価償却費2億7百万円、退職給付引当金増減額1億77百万円、未成業務支出金の増減額3億37百万円、未成業務受入金の増減額6億65百万円等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15百万円(前連結会計年度は2億71百万円の取得で、前連結会計年度と比べ2億86百万円の減少)となりました。

これは主に定期預金の預入れによる支出1億53百万円、有形固定資産の取得による支出1億5百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は3億2百万円(前連結会計年度は9億68百万円の取得で、前連結会計年度と比べ6億65百万円の減少)となりました。

これは主に長期借入による収入8億円、長期借入の返済による支出3億31百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	20,377	126.0
サービスプロバイダ事業(百万円)	567	6.5
プロダクツ事業(百万円)	178	1,084.5
合計(百万円)	21,124	120.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンサルタント事業	21,886	164.6	13,970	25.1
サービスプロバイダ事業	473	8.6	67	14.6
プロダクツ事業	124	103.8	86	609.3
合計	22,485	156.4	14,124	25.7

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	19,086	137.4
サービスプロバイダ事業(百万円)	464	8.9
プロダクツ事業(百万円)	51	16.6
合計(百万円)	19,602	129.9

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	3,178	37.3	6,140	31.3

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

翌連結会計年度においては、平成25年度の公共事業関係費予算は引き続き縮減される見通しです。一方で、東日本大震災の復興予算執行は大きく遅れており、迅速で効果的な予算執行が強く期待されております。当社グループは大震災復興への貢献を最優先課題として注力し、これまでに一定の成果を挙げつつありますが、翌連結会計年度においても引き続き最優先の課題として取組みます。

当社は平成23年9月期からの3事業年度を計画期間とした中期経営計画「長大持続成長プラン2010」を策定しましたが、当連結会計年度ではこれまでの取組みが業績として現れ、受注とともに営業利益も目標を上回ることができ、品質においても顧客から高い評価を得た事業が大きく増加しました。一方、新事業への取組みも積極的に推進しました。

翌連結会計年度は中期経営計画の最終年度となります。当社グループはこれまでの公共事業費の縮減を織り込んだ上で、技術力・営業力の強化やコスト改革に取組んでまいりましたが引き続き目標達成を目指して以下の課題にグループをあげて取組んでまいります。

受注の確保

当連結会計年度の当社受注は目標を達成できましたが、東日本大震災の復興需要分を考慮すると、翌期の受注は必ずしも楽観できません。一方で評価点の向上や表彰の増加が示すように、当社の技術的評価は確実に上昇しております。

当社の受注にとって、なお基幹事業（構造事業、道路事業、社会事業）の競争力の維持・向上が生命線であり、継続して改善に取組んでいる業務マネジメントシステム（業務MS）の更なる効果的運用や業務レビュー体制の充実を図っていくことが最も基本になります。またグループではNKCとのシナジー効果が受注面にも現れてきておりますが、国内外ともに、より大きな受注シナジーを発揮するための人事面・営業面での連携を深めてまいります。新事業では型枠リースシステムの事業性が高まってきており、受注拡大のための全国及び地域の営業体制を強化してまいります。

品質の向上

当連結会計年度は前連結会計年度に比べて業務評価点が大きく向上し、業務表彰数も大きく増加しました。この顧客評価の向上は当社の業務成果の品質の向上によるものであり、業務成果の品質向上は次の受注のベースになるものであります。当社の業務成果の品質は業務MSの効果的運用と改善の成果でもあります。翌連結会計年度もこの業務MSの一層の効果的運用に努めます。

品質向上には不具合を少なくすることと、当該事象が発生したときにその影響を最小限に止めることも重要です。そのためには業務MSの適切な運用と顧客に信頼される積極的な業務活動が重要であり、不具合発生時の影響を最小限に止めるには組織としての迅速な初期対応が重要です。

業務量の増加は不具合発生機会の増加も意味します。重大な不具合の発生は経営の大きなリスク要因であり、このリスク要因を適切にコントロールしてまいります。

利益の確保

当社は翌連結会計年度において営業利益6億円を経営目標として掲げました。この利益目標は挑戦的な目標であります。好調な受注実績から予想される売上高から十分達成可能な利益水準であります。この利益目標達成のためには、管理技術者が日常業務において業務の進め方の改善、効果的な協力会社の活用、グループ会社連携、経費節減、リスク管理等の一層の工夫を行い予算管理に適切に反映させること、また部門長が管理業務全体の利益を適切にマネジメントすることが不可欠です。翌連結会計年度は特に今後の事業開発、人材開発等の事業展開、企業としての利益体質の確立に重要な期であり、利益目標のクリアを重要な経営課題としてマネジメントしてまいります。

リスク管理

当社は中期経営計画の事業推進戦略に沿って新事業や海外事業の展開、M&A等様々な挑戦を行ってきました。このような挑戦は必然的に従来には経験のない経営上の様々なリスクに晒されることを意味します。このような経営上のリスクの中で事前に顕在化が予想されるリスクについては適時に経営に与える影響を見積もって管理してまいりましたが実際に顕在化したリスクも存在しました。今後のグループ全体の経営に与える影響を考えると経営リスク管理の重要性は増大していることからリスク管理部門の体制を強化して取り組みます。

業務遂行の現場においても受注、売上、利益に影響を及ぼす様々なリスクが存在します。重要なことは経営リスクと同様に早期にリスクの特定とその影響規模を予想し、受容リスクの最小化対策、回避リスクの適切な移転対策等を適時に判断しなければなりません。技術部門、販売部門がそれぞれに必要なリスク管理を行う体制を強化します。

今後、現下の経営環境の下で目標達成の重要性を経営者並びに当社グループ社員全員が強く認識しております。経営者並びに当社グループ社員全員は各々担うべきことを自ら認識し、連携し、それを達成することによって市場開拓、技術開発および生産性の向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えています。但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 取り組みの内容

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に策定した中期経営計画「長大持続成長プラン2007」を着実に実行するとともに、コンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請や技術競争の流れに沿った契約形態への対応を進めてまいりました。しかし、近年の経営環境の劇的な変化は当社に、従来の市場に依存した経営努力だけでは持続的成長が困難であることを突きつけております。今、当社はこの経営環境の劇的な変化に適切に対応しつつ当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、平成23年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2010」を策定いたしました。計画期間の3カ年は、我が国の経済状況や社会状況の変化と市場環境の大きな転換の中で当社の事業構造を変革し、持続的成長を可能とするための期間とします。「長大持続成長プラン2010」は計画期間中の経営方針と事業推進戦略に基づいた3プロイノベーション運動(3プロ運動)と行動計画であります。これらの中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み(会社法施行規則第118条第3号ロ)の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認されています。

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

3) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 前記2)イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前記2)ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記1)の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているうえ、その判断の概要については、適時に株主の皆様に情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 官公庁への依存

当社グループの当連結会計年度の売上高のうち、本邦の官公庁（国及び地方公共団体）に対する割合は国土交通省31.3%、その他官公庁38.3%、合計で69.6%を占めております。このため、公共事業投資額縮減や、受注単価の下落等が継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等

当社グループは、様々な内外の法的・制度的リスクを管理するために、会社法の要請に止まらず、積極的に内部統制システムを整備しています。特に官公庁からの受注に多くを依存している当社グループでは独占禁止法遵守を強化するため、入札業務センターを設置して、談合行為が発生しない管理体制を整えております。

独占禁止法に抵触するような行為が発生した場合、社会的信用のみならず、業績に多大なる影響を与える可能性があることから、今後も引き続き、管理体制の強化を図ってまいります。

(3) 成果品に対する瑕疵責任

当社グループの成果品のミスが原因で重大な不具合が生じるなど瑕疵責任が発生した場合、業績に影響する可能性があります。当社では品質保証システムISO9001を導入し、徹底した成果品の品質確保及び向上に力を注いでおります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

建設コンサルタント業界においては、先端的業務を受注遂行する過程で新しい技術、ノウハウを蓄積していくのが一般的であります。従って、受注業務の中に研究開発的な要素が含まれていることとなります。当社グループにおきましても、多様化、高度化する顧客ニーズに的確に対応するため、先端的な業務の受注に積極的に取り組んでおります。また、このような受注業務とは切り離れた形で研究開発も行っております。

当連結会計年度における研究開発実施のための費用として5百万円支出いたしました。各セグメント別の主な研究開発内容及び研究開発費は、次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

コンサルタント事業の研究開発費として5百万円支出いたしました。主な研究開発活動は以下のとおりです。

・人的資源開発

多様化、グローバル化する当事業に柔軟に対応できる人材育成を目的として、大学院・大学へのマネジメント研修を行いました。46期以降も継続して実施する予定です。

・社内における設備計画費用

試験機械の開発費用です。

〔サービスプロバイダ事業〕

該当事項はありません。

〔プロダクツ事業〕

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債や損益の状況に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため実際の結果は見積りとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当連結会計年度末の資産合計は182億45百万円（前連結会計年度末168億71百万円）となり、13億73百万円の増加となりました。流動資産は111億42百万円（前連結会計年度末94億71百万円）となり、16億71百万円増加、固定資産は71億2百万円（前連結会計年度末74億円）となり、2億97百万円の減少となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が前連結会計年度より17億2百万円の増加及び受取手形及び完成業務未収入金が3億37百万円増加したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、のれんが1億55百万円減少、投資有価証券が95百万円減少したことによるものです。

〔負債〕

当連結会計年度末の負債合計は87億55百万円（前連結会計年度末76億86百万円）となり、10億69百万円の増加となりました。流動負債は57億20百万円（前連結会計年度末48億41百万円）となり、8億79百万円増加、固定負債は30億35百万円（前連結会計年度末28億45百万円）となり、1億89百万円増加となりました。

流動負債の増加の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が3億79百万円増加、未成業務受入金が6億65百万円増加したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、退職給付引当金が1億77百万円増加したことによるものです。

〔純資産〕

当連結会計年度末の純資産合計は94億89百万円（前連結会計年度末は純資産合計91億84百万円）となり、3億4百万円の増加となりました。増加の主な要因は、当期純利益を3億32百万円計上したこと等により、利益剰余金が前連結会計年度より3億14百万円増加したことによるものです。なお、自己資本比率は前連結会計年度の52.2%から、50.0%となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載したとおりです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載したとおりです。

(5) 中長期的な経営戦略

建設コンサルタント業界にとって厳しい経営環境が続くことが予想される中で、当社グループは今後も持続的に成長していかなければなりません。当社グループの中長期的な経営戦略は下記のとおりであります。中期経営計画「持続成長プラン2010」の核となる事業推進戦略もこれに沿ったものであります。

国内事業の強化と新展開

従来、核としてきた国内事業を、サービスの品質向上によって一層強化します。

一方で様々な行政支援や官需民営事業等に対する顧客ニーズが増大していますが、新技術開発だけでなく、蓄積技術の適切な連携と総合化、更には他業種との協力等様々な方策を組み合わせることで初めて顧客ニーズの要請に応えることができます。このための投資を継続的に行い、事業の新展開を図ってまいります。

海外事業と民間事業の強化

海外事業はコンサルタント事業の「グローバル化対応」と「技術の継承」が目的であります。中期的には安定受注と人材育成は必須となりますが将来的には独立関係会社も視野に入れて強化してまいります。

民間事業は「民間市場拡大への対応」と「事業のリスク分散」が目的であります。中期的には関係会社事業を軌道化し、長期的には複数関係会社の事業の安定化を目指します。

関係会社事業の拡大

関係会社事業の戦略は「事業領域の拡大」、「ベンチャー事業育成」及び「事業効率化」であります。このため、当社とグループ各社の効果的な機能分担と連携が重要であり、必要な経営資源の再編などを進めてグループとしての事業拡大に取り組みます。

新市場への展開

上記～の事業戦略を相互に関連させながら新しい市場開拓を進めます。この市場は土木分野に限らず、当社の技術を活用して広く社会資本マネジメントに貢献できる分野の市場であり、市場開拓の目的は「事業拡大」と「経営リスク分散」であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は本社以外に8支社、3支店、16事務所、9営業所を有している他、茨城県つくば市に総合研究所を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	全社統括業務	管理施設	233	1,354 (255.76)	-	2	1,590	32
総合研究所 (茨城県つくば市)	コンサルタント事業、サービスプロバイダ事業	研究施設及び営業施設等	373	- (-)	4	16	395	93
高松支社(香川県高松市)	コンサルタント事業	営業施設等	29	30 (445.00)	-	0	60	7
福岡支社 (福岡市中央区)	コンサルタント事業	営業施設等	124	37 (171.76)	0	0	163	34

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具と工具・器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
基礎地盤コンサルタンツ(株)	本社 (東京都江東区)	コンサルタント事業	管理施設、営業施設	56	87 (2,980)	83	227	495
順風路(株)	本社 (東京都豊島区)	サービスプロバイダ事業	管理施設、営業施設	1	- (-)	25	27	10
日本自動車道株式会社匿名組合	本社 (岐阜県不破郡関ヶ原町)	サービスプロバイダ事業	管理施設、営業施設	572	38 (1,504,628)	3	614	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産等であります。
3. 日本自動車道株式会社匿名組合にはこのほかに建設仮勘定17百万円があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度においては、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成8年11月20日	856,000	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(注) 株式分割 1 : 1.1

(6)【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	12	21	8	-	939	988	-
所有株式数 (単元)	-	1,995	40	2,207	214	-	14,277	18,733	49,500
所有株式数の 割合(%)	-	10.65	0.21	11.78	1.14	-	76.21	100.00	-

(注) 1. 自己株式357,557株は、「個人その他」に715単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長大社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	1,066	11.77
株式会社イー・シー・エス	千葉県松戸市小金原9丁目9-8	602	6.64
西田 律子	千葉県松戸市	504	5.56
日本工営株式会社	東京都千代田区麹町5-4	297	3.27
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	264	2.91
佐藤 猛夫	茨城県土浦市	261	2.88
西田 さおり	千葉県松戸市	250	2.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	237	2.62
日置 克幸	茨城県土浦市	217	2.40
青柳 史郎	茨城県牛久市	217	2.40
計	-	3,917	41.60

(注) 上記のほか、自己株式が357千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 357,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,009,000	18,018	-
単元未満株式	普通株式 49,500	-	一単元(500株)未満 の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	18,018	-

(注) 上記「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本 橋蛸殻町1-20- 4	357,500	-	357,500	3.80
計	-	357,500	-	357,500	3.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	828	162,040
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	357,557	-	357,557	-

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上により財務体質を強化し強固な経営基盤を確立するとともに、株主へ長期的に安定した配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、中期的な業績水準に対応した利益配当額を決定するとともに将来の事業展開に備えた投資、研究開発のための内部留保を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の考え方をもとに当期の期末配当金につきましては一株当たり4円といたします。

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年12月21日 定時株主総会決議	36	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第41期 平成20年9月	第42期 平成21年9月	第43期 平成22年9月	第44期 平成23年9月	第45期 平成24年9月
最高(円)	400	322	270	308	230
最低(円)	284	215	187	170	168

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月
最高(円)	225	200	196	212	210	199
最低(円)	200	176	176	185	192	186

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高執行役員		永治 泰司	昭和27年2月8日生	昭和55年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成10年10月 当社技術開発事業本部情報事業部長 平成14年10月 当社IT S事業部長 平成15年12月 当社執行役員情報事業部長 平成16年12月 当社執行役員技術統轄部長 平成18年10月 当社執行役員事業推進本部副本部長及び国際事業部長 平成18年12月 当社取締役上席執行役員事業推進本部副本部長及び国際事業部長 平成20年10月 当社取締役上席執行役員事業推進本部長 平成21年12月 当社代表取締役社長最高執行役員(現任)	(注)3	110
取締役 専務執行役員	管理本部長	藤田 清二	昭和26年8月21日生	昭和51年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成13年10月 当社計画事業部長 平成15年12月 当社執行役員計画事業部長 平成16年10月 当社執行役員技師長 平成17年12月 当社執行役員経営企画本部長 平成18年12月 当社取締役上席執行役員経営企画本部長 平成20年10月 当社取締役上席執行役員管理本部長 平成21年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成22年12月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	24
取締役 常務執行役員	技師長	三浦 健也	昭和26年10月6日生	昭和50年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成13年10月 当社構造事業部長 平成15年12月 当社執行役員構造事業部長 平成18年10月 当社執行役員構造事業本部長 平成18年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部長 平成20年10月 当社取締役上席執行役員国際戦略本部長及び国際事業部長 平成21年12月 当社取締役上席執行役員国際事業本部長 平成22年10月 当社取締役上席執行役員技師長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員技師長 平成24年10月 当社取締役常務執行役員海外事業本部長(現任)	(注)3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	道路事業本部長	加藤 誠司	昭和26年7月16日生	昭和50年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成11年10月 当社東日本事業本部東京支社計画事業部長 平成13年10月 当社札幌支店長 平成16年10月 当社執行役員社会計画事業部長 平成18年10月 当社執行役員社会計画事業本部長 平成18年12月 当社取締役上席執行役員社会計画事業本部長 平成22年10月 当社取締役上席執行役員道路事業本部長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員道路事業本部長(現任)	(注)3	37
取締役 上席執行役員	社会事業本部長	山脇 正史	昭和29年12月10日生	昭和53年8月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成18年10月 当社構造事業本部東日本構造事業部長 平成18年11月 当社執行役員東日本構造事業部長 平成20年10月 当社執行役員構造事業本部長 平成20年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部長 平成22年10月 当社取締役上席執行役員社会事業本部長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員社会事業本部長(現任)	(注)3	22
取締役 上席執行役員	事業推進本部長	井戸 昭典	昭和32年7月4日生	昭和57年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成18年10月 当社社会計画事業本部東日本社会計画事業部長 平成19年10月 当社執行役員社会計画事業本部 社会計画事業部長 平成20年10月 当社執行役員事業推進本部中日本統轄部長及び名古屋支社長 平成22年10月 当社執行役員事業推進本部長 平成22年12月 当社取締役上席執行役員事業推進本部長 平成24年10月 当社取締役上席執行役員事業推進本部長及びエコプロダクツ事業部長(現任)	(注)3	23
取締役 上席執行役員	構造事業本部長	野本 昌弘	昭和34年11月17日生	昭和58年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成21年10月 当社執行役員構造事業本部西日本構造事業部長 平成22年10月 当社執行役員構造事業本部長 平成22年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部長(現任)	(注)3	22
取締役		田邊 章	昭和24年1月21日生	昭和47年4月 ㈱三井銀行入社(現㈱三井住友銀行) 平成9年1月 さくら証券(株) 取締役 平成13年4月 大和証券SMBC(株)(現大和証券キャピタルマーケット) 執行役員 平成17年4月 大和証券SMBC(株)(現大和証券キャピタルマーケット) 常務執行役員 平成18年6月 三井リース事業(株)(現JA三井リース(株)) 取締役常務執行役員 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐藤 隆	昭和25年 7月14日生	昭和48年 9月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成16年10月 当社札幌支店長 平成19年 1月 ㈱長大構造技術センター 常務取締役 平成23年10月 当社嘱託 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注) 4	10
監査役		安部 正紀	昭和23年 6月17日生	昭和53年11月 デロイト・ハスキングズアンドセルズ公認会計士共同事務所入社 昭和57年 4月 安部公認会計士事務所開業(現任) 平成15年12月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		二宮 忠	昭和 7年 5月15日生	昭和40年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成 9年 5月 つばさ法律事務所開設(現任) 平成24年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						276

- (注) 1. 取締役田邊章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役安部正紀及び二宮忠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成24年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 4. 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 5. 平成24年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
補欠監査役		二宮 麻里子	昭和42年10月27日生	平成13年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成13年10月 隼国際法律事務所入所 平成15年10月 東京青葉法律事務所(現今村記念法律事務所)入所 平成22年 9月 つばさ法律事務所入所(現任)	(注) 5	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、経営理念を踏まえ、建設コンサルタントとして高い倫理観をもって、全ての法令を誠実に遵守するとともに、自らを律し、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を目指しております。このためには、会社の機関の整備・充実、内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスを強化することが、経営上の重要な課題と認識しております。

2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

〔取締役、取締役会〕

経営環境の変化に迅速、的確に対応するため、取締役を10名以内、任期を1年としております。現在の取締役は8名（うち社外取締役1名）体制で、取締役会は原則月1回開催し、会社経営の重要な意思決定を行うとともに執行部門の監視を行っております。

〔監査役、監査役会〕

監査役は3名で、社外監査役が2名、社内出身の常勤監査役が1名の体制としております。監査役会は原則月1回開催し、また、取締役の業務執行を監査する機関として、取締役会への出席、主要な事業所の業務及び財産の状況の調査を行っております。なお、会計監査の適正性を確保するため、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から監査の報告を受けております。

〔経営会議〕

経営会議は、最高執行役員、役付執行役員及び最高執行役員が指名する執行役員をもって構成し、毎月1回開催され、取締役会からの授權範囲内で行う業務執行における重要事項及び重要な業務の方針・方向を決定し、その執行を審議、確認しています。

〔執行会議〕

執行会議は、執行役員をもって構成（ただし、最高執行役員は適正な事業推進のため、それ以外の者を若干加えることができる。）し、定例執行会議は四半期に1回開催され、臨時執行会議は必要あるごとに随時召集する。執行会議の議事は、本部、事業部、統轄部、戦略室に関わる次の事項に関するものとする。

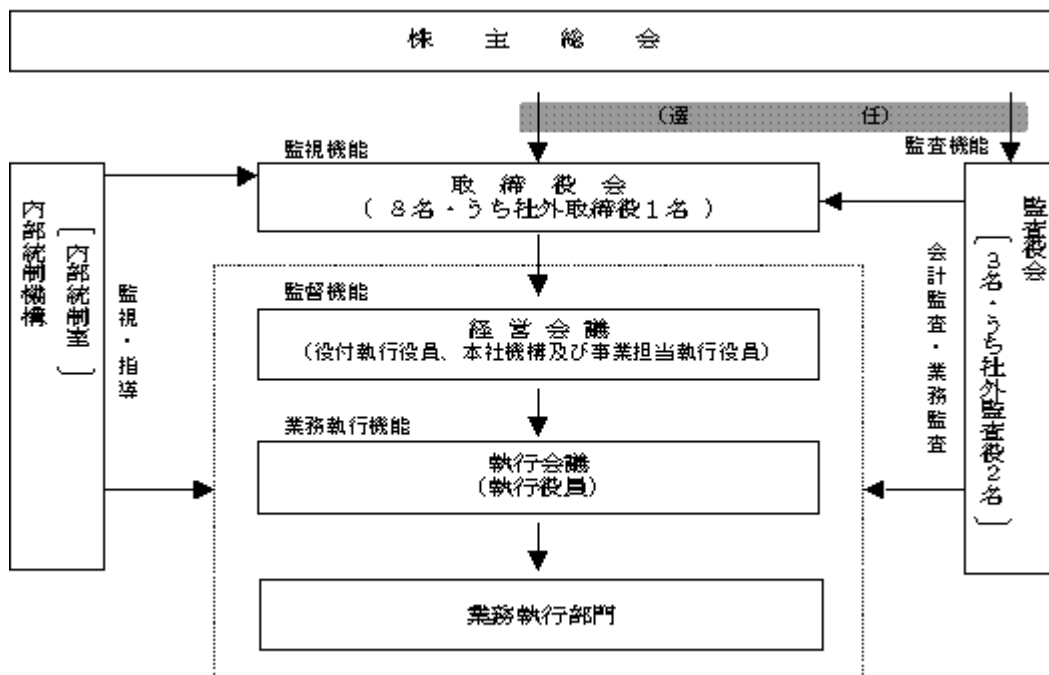
- ・年次経営方針・計画・挑戦課題等の調整
- ・部門年度計画に関わる事項
- ・部門年度総括に関わる事項
- ・年次計画・予算・事業の執行状況等の確認及びフォローアップ
- ・経営戦略に則った施策の実施状況のモニタリングと支援
- ・受注量の拡大・調整
- ・事業所間の連携及び調整
- ・その他事業推進に関わる具体実施方策

〔コンプライアンス〕

法令遵守の徹底を図るために、代表取締役が直轄する内部統制室を組織し、日常管理を行っております。また、内部統制委員会、社内審査委員会の設置により、監視体制の強化、厳格な信賞必罰を行う体制をとっております。

〔会社の機関・内部統制の関係図〕

コーポレートガバナンス体制



内部統制システムの整備の状況

内部統制については、内部統制機構として、社長直轄の「内部統制室」（４名）を設置しております。今後、更なる内部統制の強化を図ることとしております。また、中村・角田・松本法律事務所と顧問契約を締結し、日常的に指導を受け、相談のできる体制を整えております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び当社に係る継続監査年数は、次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
鈴木 真一郎	新日本有限責任監査法人	-
神山 宗武	新日本有限責任監査法人	-
竇野 裕昭	新日本有限責任監査法人	-

（注）１．継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

２．監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士４名 その他14名

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の田邊章氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を持ち、社外取締役として客観的かつ中立的な立場で経営者の職務遂行を監督及び監視し、より健全な企業経営を目指すために有用な意見を得られるものと判断しております。

社外監査役の安部正紀氏は公認会計士の資格を有し、会計・財務はもとより会社の監査に関する高度な知識を生かし客観的で公正な監査を実施することによって、より健全な企業経営を目指すことを企図して、選任しております。

また、社外監査役の二宮忠氏は弁護士の資格を有し、専門性と、企業法務に関する大局的かつ高度な知見を、当社の監査体制に反映して頂くことを期待して、選任しております。

より確実な監査体制とするため社外監査役を2名としております。

なお、社外取締役1名、社外監査役2名とも当社との間で特別な利害関係はございません。

社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考えております。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、内部統制室が担当し、リスク情報の収集、リスク管理規程及びマニュアルの整備を行い、リスク管理全般を統括することとしております。また、この内部統制室は、コンプライアンスホットラインの窓口として、情報の収集、対応の早期化を図り適正なリスク管理を目指しております。

4) 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	119	119	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	-	-	-	2
社外役員	11	11	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第38回定時株主総会において年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬については、各人の役位などをもとにして基準を定めた内規を作成し、その基準をベースとして、当期の業績及び業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案し、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。
4. 取締役の支給人員には平成23年12月22日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

6) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

該当事項はありません。

7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、市場取引又は公開買付けの方法により、自己の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄
貸借対照表計上額の合計額 201百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	137,000	15	資金調達等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	39,680	14	資金調達等の円滑化
(株)常陽銀行	160,000	57	資金調達等の円滑化
(株)建設技術研究所	52,238	28	安定株主の確保
(株)A C Kグループ	21,000	4	安定株主の確保
日本工営(株)	275,000	77	安定株主の確保

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	137,000	17	資金調達等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	39,680	14	資金調達等の円滑化
(株)常陽銀行	160,000	61	資金調達等の円滑化
(株)建設技術研究所	52,238	25	安定株主の確保
(株)A C Kグループ	21,000	5	安定株主の確保
日本工営(株)	275,000	76	安定株主の確保

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	4	37	-
連結子会社	10	-	8	-
計	42	4	45	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は新日本有限責任監査法人に対して、国際財務報告基準導入に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、新日本有限責任監査法人の作成した監査計画及び予定日程に基づいた報酬の見積りの妥当性を社内担当部門において検証し担当取締役が決裁しております。また、会社法399条に基づき監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,939	4,642
受取手形及び完成業務未収入金	2 1,789	2 2,126
商品	217	268
未成業務支出金	5 3,858	5 3,520
繰延税金資産	232	436
その他	450	169
貸倒引当金	15	20
流動資産合計	9,471	11,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,360	2 3,387
減価償却累計額	1,725	1,826
建物及び構築物(純額)	1,635	1,560
土地	2 1,987	2 1,987
リース資産	64	72
減価償却累計額	29	45
リース資産(純額)	34	26
その他	508	565
減価償却累計額	406	441
その他(純額)	102	124
有形固定資産合計	3,760	3,699
無形固定資産		
のれん	736	580
その他	83	85
無形固定資産合計	820	665
投資その他の資産		
投資有価証券	1 597	1 501
従業員に対する長期貸付金	9	1
差入保証金	589	578
保険積立金	532	521
長期預金	100	100
繰延税金資産	967	1,010
その他	120	123
貸倒引当金	97	98
投資その他の資産合計	2,819	2,737
固定資産合計	7,400	7,102
資産合計	16,871	18,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,145	1,127
1年内償還予定の社債	45	45
短期借入金	2, 4 902	2, 4 818
1年内返済予定の長期借入金	2 254	2 633
未払法人税等	102	121
未払消費税等	64	59
未払費用	469	472
未成業務受入金	1,339	2,004
リース債務	17	17
繰延税金負債	186	-
受注損失引当金	5 150	5 177
その他	162	241
流動負債合計	4,841	5,720
固定負債		
社債	45	-
長期借入金	2 1,275	2 1,363
リース債務	24	14
退職給付引当金	1,463	1,640
負ののれん	19	13
未払役員退職慰労金	9	1
その他	7	1
固定負債合計	2,845	3,035
負債合計	7,686	8,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,871	4,871
利益剰余金	926	1,240
自己株式	88	88
株主資本合計	8,816	9,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	6
為替換算調整勘定	-	6
その他の包括利益累計額合計	7	13
少数株主持分	375	372
純資産合計	9,184	9,489
負債純資産合計	16,871	18,245

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	8,526	19,602
売上原価	5 6,496	5 14,629
売上総利益	2,030	4,972
販売費及び一般管理費	1, 2 2,953	1, 2 4,880
営業利益又は営業損失()	923	92
営業外収益		
受取利息	14	4
受取配当金	6	6
家賃収入	9	9
為替差益	-	17
負ののれん償却額	5	5
助成金収入	15	-
保険解約返戻金	17	-
雑収入	24	49
営業外収益合計	93	93
営業外費用		
支払利息	23	116
為替差損	13	-
投資組合出資損失	25	17
雑損失	6	12
営業外費用合計	69	146
経常利益又は経常損失()	899	38
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 1
保険差益	-	22
特別利益合計	0	23
特別損失		
投資有価証券評価損	119	3
固定資産除却損	4 4	4 4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	-
のれん減損損失	-	12
改修補償損失	-	12
特別損失合計	127	32
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,027	29
法人税、住民税及び事業税	48	135
法人税等調整額	308	439
法人税等合計	260	303
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	766	333
少数株主利益又は少数株主損失()	22	1
当期純利益又は当期純損失()	744	332

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	766	333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	0
為替換算調整勘定	-	6
その他の包括利益合計	69	6
包括利益	697	327
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	674	330
少数株主に係る包括利益	22	3

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,107	3,107
当期末残高	3,107	3,107
資本剰余金		
当期首残高	4,871	4,871
当期末残高	4,871	4,871
利益剰余金		
当期首残高	1,724	926
当期変動額		
剰余金の配当	54	18
当期純利益又は当期純損失()	744	332
当期変動額合計	798	314
当期末残高	926	1,240
自己株式		
当期首残高	87	88
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	88	88
株主資本合計		
当期首残高	9,615	8,816
当期変動額		
剰余金の配当	54	18
当期純利益又は当期純損失()	744	332
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	798	314
当期末残高	8,816	9,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	76	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	0
当期変動額合計	69	0
当期末残高	7	6
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	6
当期変動額合計	-	6
当期末残高	-	6

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	76	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	6
当期変動額合計	69	6
当期末残高	7	13
少数株主持分		
当期首残高	336	375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	3
当期変動額合計	38	3
当期末残高	375	372
純資産合計		
当期首残高	9,875	9,184
当期変動額		
剰余金の配当	54	18
当期純利益又は当期純損失（ ）	744	332
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	9
当期変動額合計	691	304
当期末残高	9,184	9,489

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,027	29
減価償却費	165	207
退職給付引当金の増減額(は減少)	84	177
のれん減損損失	-	12
のれん償却額	14	151
負ののれん償却額	5	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	4	27
改修補償損失引当金の増減額(は減少)	116	-
受取利息及び受取配当金	21	10
保険返戻金	17	-
支払利息	23	116
投資有価証券評価損益(は益)	119	3
その他の損益(は益)	36	7
受取手形及び完成業務未収入金の増減額(は増加)	286	341
未成業務支出金の増減額(は増加)	115	337
商品の増減額(は増加)	177	50
貯蔵品の増減額(は増加)	0	1
その他の資産の増減額(は増加)	273	250
業務未払金の増減額(は減少)	65	16
未成業務受入金の増減額(は減少)	72	665
未払消費税等の増減額(は減少)	43	5
その他の負債の増減額(は減少)	202	83
小計	1,621	1,646
利息及び配当金の受取額	21	10
利息の支払額	23	116
法人税等の支払額	70	134
法人税等の還付額	1	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,693	1,416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	29	153
定期預金の払戻による収入	-	157
投資有価証券の償還による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	56	105
有形固定資産の売却による収入	3	1
投資有価証券の取得による支出	-	34
投資有価証券の売却による収入	-	105
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 25	-
貸付けによる支出	5	1
貸付金の回収による収入	15	23
保険積立金の積立による支出	226	3
保険積立金の払戻による収入	492	14
その他の支出	16	52
その他の収入	20	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	271	15
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,200	4,000
短期借入金の返済による支出	3,200	4,084
長期借入れによる収入	1,100	800
長期借入金の返済による支出	42	331
社債の償還による支出	-	45
配当金支払による支出	54	18
自己株式の取得による支出	0	0
少数株主への配当金の支払額	20	0
その他の支出	13	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	968	302
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	461	1,705
現金及び現金同等物の期首残高	3,308	2,847
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,847	1 4,552

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

基礎地盤コンサルタンツ株式会社

株式会社長大テック

順風路株式会社

KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd

KISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN.BHD.

日本自動車道株式会社匿名組合

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社長大構造技術センターは平成23年10月1日付で、同じく連結子会社である株式会社長大テックを存続会社とし合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

武漢基華電腦系統有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

持分法を適用している非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

当社の関係会社として持分法非適用子会社1社(武漢基華電腦系統有限公司)及び持分法非適用関連会社3社(日本インフラストラクチャーマネージメント株式会社、KISO-JIBAN BUMI (MALAYSIA) SDN.BHD. 株式会社インフラックス)がありますが、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、基礎地盤コンサルタンツ株式会社、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd、

KISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN. BHD. 及び日本自動車道株式会社匿名組合の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、基礎地盤コンサルタンツ株式会社及び日本自動車道株式会社匿名組合については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd及びKISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN.BHD.については6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結財務諸表提出会社と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
によっております。

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に
よっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法）を
採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアは見込有効期限（3年以内）における見込販売数量に基づく償
却額と残存有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。

その他

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい
ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、か
つ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ
き計上しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社については、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

会計基準変更時差異（234百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法
により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数
（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとして
おります。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

「リスク管理規程」に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微でありませ

【未適用の会計基準等】

・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を、その他の包括利益を通じて即時認識します。

適用予定日

平成25年10月1日以降開始する連結会計年度の年度末から適用を予定しております。

当該会計基準の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
投資有価証券(株式)	15百万円	45百万円

2

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
完成業務未収入金	488百万円	483百万円
建物及び構築物	260	247
土地	1,442	1,442
合計	2,190	2,173

上記以外に、一部の連結子会社の契約済の工事請負契約に基づき将来発生する請負代金を担保提供しております。

担保提供に対する債務

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
短期借入金	300百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	140	140
長期借入金	560	420

3 保証債務

従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金及び関係会社による金融機関からの借入金に対する保証

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
従業員(銀行提携融資制度)	43百万円	従業員(銀行提携融資制度) 基礎地盤コンサルタンツ(株) (借入債務)
		36百万円 1,539

4 財務制限条項

前連結会計年度(平成23年9月30日)

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、期間1年2ヶ月間のシンジケーション方式によるリボルビング・クレジット・ファシリティー契約を金融機関5社と締結しており契約極度額は1,195百万円であります。当連結会計年度末における借入残高は300百万円です。

また、本借入に関しては下記の通り財務制限条項が付されております。

1. 借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益及び営業権償却費の合計金額に関して、赤字計上しないことを確約する。

また、上記と同様の理由により、期間1年間のシンジケーション方式によるタームローン契約を金融機関2社と締結しております。当連結会計年度末における借入残高は602百万円であります。

本借入に関しては下記の通り財務制限条項が付されております。

1. 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2011年3月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する事を確約する。

2. 借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益の金額と営業権償却費の金額の合計金額に関して、それぞれ負の値を計上しない事を確約する。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、期間1年2ヶ月間のシンジケーション方式によるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関2社と締結しており、契約極度額は815百万円であります。当連結会計年度末における借入残高は100百万円です。

また、本借入に関しては下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

1. 借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益に関して、赤字計上しない事を確約する。

5 受注損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未成業務支出金	120百万円	20百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	1,094百万円	2,043百万円
退職給付費用	96	176
減価償却費	54	91

2 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
	6百万円	5百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
その他	0百万円	1百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
構築物	4百万円	4百万円

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
	4百万円	26百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	2百万円
組替調整額	0
税効果調整前	1
税効果額	1
その他有価証券評価差額金	0

為替換算調整勘定:

当期発生額	6
その他の包括利益合計	6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式(注)	355,944	785	-	356,729
合計	355,944	785	-	356,729

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加785株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	54	6	平成22年9月30日	平成22年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	18	利益剰余金	2	平成23年9月30日	平成23年12月26日

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式（注）	356,729	828	-	357,557
合計	356,729	828	-	357,557

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加828株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	18	2	平成23年9月30日	平成23年12月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	36	利益剰余金	4	平成24年9月30日	平成24年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	2,939百万円	4,642百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	92	89
現金及び現金同等物	2,847	4,552

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

株式の取得により新たに基礎地盤コンサルタンツ(株)とその子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに基礎地盤コンサルタンツ(株)取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	4,065
固定資産	484
のれん	685
流動負債	3,167
固定負債	1,261
少数株主持分	70
基礎地盤コンサルタンツ(株)等株式の取得価額	735
基礎地盤コンサルタンツ(株)等現金及び現金同等物	709
差引:基礎地盤コンサルタンツ(株)等取得のための支出	25

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンサルタント事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	89	36
1年超	59	22
合計	149	59

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金及び、新規事業に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後11年11ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び完成業務未収入金について、当社グループの営業企画担当部門管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行取引先企業の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が随時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,939	2,939	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金 貸倒引当金(*1)	1,789 15		
	1,773	1,773	-
(3) 投資有価証券	303	303	-
資産計	5,015	5,015	-
(1) 業務未払金	1,145	1,145	-
(2) 短期借入金	902	902	-
(3) 長期借入金(*2)	1,529	1,515	14
負債計	3,577	3,563	14
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,642	4,642	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金 貸倒引当金(*1)	2,126 13		
	2,112	2,112	-
(3) 投資有価証券	201	201	-
資産計	6,956	6,956	-
(1) 業務未払金	1,127	1,127	-
(2) 短期借入金	818	818	-
(3) 長期借入金(*2)	1,997	2,045	47
負債計	3,943	3,991	47
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 業務未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
非上場株式等	294	300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,925	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	1,789	-	-	-
合計	4,715	-	-	-

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,631	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	2,126	-	-	-
合計	6,757	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成23年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	902	-	-	-
長期借入金	254	979	94	201
合計	1,156	979	94	201

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	818	-	-	-
長期借入金	633	1,095	66	201
合計	1,452	1,095	66	201

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28	23	5
	小計	28	23	5
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	169	178	8
	その他	104	104	-
	小計	274	283	8
合計		303	306	3

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 265百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	110	102	7
	小計	110	102	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	91	99	8
	小計	91	99	8
合計		201	201	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 58百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 241百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

種類	償還額(百万円)	償還益の合計額 (百万円)	償還損の合計額 (百万円)
非上場外国債券	100	-	-

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	105	1	1

4. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

その他有価証券の株式について119百万円減損処理を行っております。

なお、原則として減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、もしくは時価が2期末(1年間)連続して取得価額の30%以上下落した場合に著しい下落と判断し、減損処理の要否を検討しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	700	560	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	670	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社と一部の連結子会社は、確定拠出型の制度と確定給付型の制度を採用しております。確定給付型の制度については、厚生年金基金制度、退職一時金制度を併用しております。

なお、当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金(建設コンサルタンツ厚生年金基金)に加入しておりますが、その拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

当該複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。当該事項は入手可能な直近時点(貸借対照表日以前の最新時点)の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は平成23年3月31日現在、当連結会計年度は平成24年3月31日現在の数値であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	141,748百万円	145,344百万円
年金財政計算上の給付債務の額	173,530	176,728
差引額	31,781	31,384

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.5% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度 4.5% (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度27,162百万円、当連結会計年度24,984百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,526	2,514
(2) 年金資産(百万円)	998	922
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	1,527	1,592
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	62	46
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	400	183
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	274	185
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)(百万円)	1,463	1,640
(8) 前払年金費用(百万円)	-	-
(9) 退職給付引当金(7) - (8)(百万円)	1,463	1,640

(注)一部の連結子会社については、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
退職給付費用(百万円)	208	227
(1) 勤務費用(百万円)	129	147
(2) 利息費用(百万円)	31	38
(3) 期待運用収益(百万円)(減算)	9	1
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	15	15
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	157	148
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円) (減算)	85	89

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。
2. 上記以外に、厚生年金基金への拠出額が、前連結会計年度226百万円、当連結会計年度296百万円あります。
3. 上記以外に、確定拠出年金の掛金支払額が、前連結会計年度98百万円、当連結会計年度207百万円あります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1.19% ~ 1.50%	1.19% ~ 1.50%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
0.00% ~ 0.98%	0.00% ~ 0.19%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理していません。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(繰延税金資産)	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金	36	30
受注損失引当金	98	89
退職給付引当金	920	879
投資有価証券評価損	92	55
繰越欠損金	826	507
その他	130	155
繰延税金資産小計	2,105	1,718
評価性引当額	851	264
繰延税金資産合計	1,253	1,453
(繰延税金負債)		
時価評価による簿価修正額	245	10
繰延税金負債合計	245	10
繰延税金資産の純額	1,008	1,443

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	- %	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	32.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.5
評価性引当額の増減	-	1,976.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	644.0
住民税均等割	-	233.8
外国税額	-	31.6
のれん償却額	-	188.9
負ののれん償却額	-	7.8
子会社税率差異	-	206.2
その他	-	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1,021.3

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は192百万円減少し、法人税等調整額が191百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。この改正に伴う影響は、ありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が、業績を評価するために使用する構成単位である事業本部、部門、子会社を基礎としたサービス内容により区分しております。

すなわち、「コンサルタント事業」、「サービスプロバイダ事業」及び「プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

区分	主要業務
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、IT S・河川全般に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、P P P、デマンド交通システム、健康サポート
プロダクツ事業	エコ商品販売、情報システムの販売・A S P

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産及び負債については、事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル タ ント事業	サー ビス プ ロ バ イ ダ 事 業	プロ ダ ク ツ 事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,038	426	61	8,526	-	8,526
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	37	-	45	45	-
計	8,046	464	61	8,572	45	8,526
セグメント利益又は セグメント損失()	1,972	119	12	2,079	48	2,030

(注)1. セグメント利益の調整額 48百万円には、セグメント間取引消去 45百万円、たな卸資産の調整額 3百万円が含まれております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

3. 資産は事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル タ ント事業	サー ビス プ ロ バ イ ダ 事 業	プロ ダ ク ツ 事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,086	464	51	19,602	-	19,602
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	45	-	58	58	-
計	19,099	510	51	19,660	58	19,602
セグメント利益又は セグメント損失()	4,879	158	7	5,031	58	4,972

(注)1. セグメント利益の調整額 58百万円には、セグメント間取引消去 58百万円、たな卸資産の調整額 0百万円が含まれております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

3. 資産は事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	3,178	コンサルタント事業

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	6,140	コンサルタント事業

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	972.44	1,006.49
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()(円)	82.14	36.68

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)	744	332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額()(百万円)	744	332
期中平均株式数(株)	9,059,598	9,058,777

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
基礎地盤コンサル タツツ株	第1回無担保社債(注)1	平成年月日 20.9.29	90 (45)	45 (45)	1.35	なし	平成年月日 25.9.27
合計	-	-	90 (45)	45 (45)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以 内 (百万円)	2年超3年以 内 (百万円)	3年超4年以 内 (百万円)	4年超5年以 内 (百万円)
45	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	902	818	2.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	254	633	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	17	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,275	1,363	2.8	平成25年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24	14	-	平成25年～27年
合計	2,474	2,848	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以 内 (百万円)	2年超3年以 内 (百万円)	3年超4年以 内 (百万円)	4年超5年以 内 (百万円)
長期借入金	595	267	185	45
リース債務	10	3	0	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	第2四半期 連結累計期間 自平成23年10月1日 至平成24年3月31日	第3四半期 連結累計期間 自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	第45期 連結会計年度 自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高(百万円)	2,303	11,330	15,331	19,602
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額()(百 万円)	853	293	306	29
四半期(当期)純利益金額又 は四半期純損失金額() (百万円)	903	502	467	332
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	99.75	55.42	51.63	36.68

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	第2四半期 連結会計期間 自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	第3四半期 連結会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第4四半期 連結会計期間 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	99.75	155.16	3.80	14.95

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,485	2,424
受取手形	58	49
完成業務未収入金	985	1,202
商品	211	260
未成業務支出金	3 1,229	3 1,526
前渡金	5	2
前払費用	49	53
繰延税金資産	230	208
短期貸付金	4 688	4 265
その他	258	30
貸倒引当金	166	159
流動資産合計	5,034	5,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,331	1 2,333
減価償却累計額	1,378	1,428
建物(純額)	952	904
構築物	140	140
減価償却累計額	113	116
構築物(純額)	26	23
車両運搬具	54	60
減価償却累計額	38	45
車両運搬具(純額)	15	14
工具、器具及び備品	201	202
減価償却累計額	187	191
工具、器具及び備品(純額)	14	10
土地	1 1,861	1 1,861
リース資産	24	32
減価償却累計額	14	21
リース資産(純額)	10	10
有形固定資産合計	2,880	2,826
無形固定資産		
のれん	50	26
ソフトウェア	28	18
電話加入権	24	24
施設利用権	0	0
リース資産	4	2
無形固定資産合計	108	72

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	569	446
関係会社株式	746	776
その他の関係会社有価証券	521	515
従業員に対する長期貸付金	5	1
長期前払費用	2	1
繰延税金資産	966	772
長期預金	100	100
差入保証金	401	388
保険積立金	495	495
その他	83	83
貸倒引当金	73	75
投資その他の資産合計	3,817	3,505
固定資産合計	6,807	6,403
資産合計	11,841	12,267
負債の部		
流動負債		
業務未払金	255	282
1年内返済予定の長期借入金	1 197	1 197
リース債務	8	8
未払金	25	34
未払費用	265	277
未払法人税等	56	80
未払消費税等	56	48
未成業務受入金	582	956
預り金	22	38
前受収益	1	1
受注損失引当金	3 74	3 31
その他	26	27
流動負債合計	1,572	1,983
固定負債		
長期借入金	1 859	1 662
リース債務	7	5
退職給付引当金	649	819
未払役員退職慰労金	9	1
その他	1	1
固定負債合計	1,527	1,490
負債合計	3,100	3,474

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金		
資本準備金	4,864	4,864
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	4,871	4,871
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
別途積立金	800	300
繰越利益剰余金	192	358
利益剰余金合計	858	909
自己株式	88	88
株主資本合計	8,748	8,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	6
評価・換算差額等合計	7	6
純資産合計	8,741	8,793
負債純資産合計	11,841	12,267

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高		
完成業務高	7,915	9,023
売上原価		
完成業務原価	4, 5 6,008	4, 5 6,198
売上総利益	1,907	2,825
販売費及び一般管理費	1, 2 2,700	1, 2 2,486
営業利益又は営業損失()	792	338
営業外収益		
受取利息	7	8
有価証券利息	11	-
受取配当金	7	6
為替差益	-	8
家賃収入	3 27	3 16
保険解約返戻金	17	-
雑収入	30	41
営業外収益合計	101	81
営業外費用		
支払利息	23	35
為替差損	13	-
投資組合出資損失	25	17
貸倒引当金繰入額	108	-
雑損失	5	2
営業外費用合計	176	54
経常利益又は経常損失()	868	365
特別損失		
投資有価証券評価損	118	-
関係会社株式評価損	29	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	-
のれん減損損失	-	12
改修補償損失	-	12
特別損失合計	152	25
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,020	340
法人税、住民税及び事業税	46	55
法人税等調整額	309	215
法人税等合計	262	270
当期純利益又は当期純損失()	758	69

【完成業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		2,499	41.6	2,453	39.6
外注費		2,427	40.4	2,651	42.8
経費		1,081	18.0	1,093	17.6
当期完成業務原価計		6,008	100.0	6,198	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,107	3,107
当期末残高	3,107	3,107
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,864	4,864
当期末残高	4,864	4,864
その他資本剰余金		
当期首残高	6	6
当期末残高	6	6
資本剰余金合計		
当期首残高	4,871	4,871
当期末残高	4,871	4,871
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	251	251
当期末残高	251	251
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	800	800
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	500
当期変動額合計	-	500
当期末残高	800	300
繰越利益剰余金		
当期首残高	619	192
当期変動額		
剰余金の配当	54	18
別途積立金の取崩	-	500
当期純利益又は当期純損失()	758	69
当期変動額合計	812	551
当期末残高	192	358
利益剰余金合計		
当期首残高	1,670	858
当期変動額		
剰余金の配当	54	18
当期純利益又は当期純損失()	758	69
当期変動額合計	812	51
当期末残高	858	909
自己株式		
当期首残高	87	88
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	88	88

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	9,561	8,748
当期変動額		
剰余金の配当	54	18
当期純利益又は当期純損失()	758	69
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	813	51
当期末残高	8,748	8,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	76	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	0
当期変動額合計	69	0
当期末残高	7	6
評価・換算差額等合計		
当期首残高	76	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	0
当期変動額合計	69	0
当期末残高	7	6
純資産合計		
当期首残高	9,485	8,741
当期変動額		
剰余金の配当	54	18
当期純利益又は当期純損失()	758	69
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	0
当期変動額合計	743	51
当期末残高	8,741	8,793

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ただし、匿名組合出資金のうち、関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（付属設備を除く）	15～50年
器具及び備品	5～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれん

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

その他

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。なお、会計基準変更時差異（234百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社の「リスク管理規程」に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
建物	245百万円	232百万円
土地	1,354	1,354
合計	1,600	1,587

(2) 担保提供に対する債務

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	140百万円	140百万円
長期借入金	560	420

2 保証債務

従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金及び関係会社による金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
従業員(銀行提携融資制度)	43百万円	従業員(銀行提携融資制度) 基礎地盤コンサルタンツ株 (借入債務) 1,539
		36百万円

3 受注損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
未成業務支出金	63百万円	20百万円

4 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
流動資産		
短期貸付金	688百万円	260百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
役員報酬	149百万円	132百万円
給料手当	1,025	956
退職給付費用	95	130
法定福利費	216	152
旅費交通費	195	198
減価償却費	50	49
業務委託費	149	86

2 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	6百万円	4百万円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
家賃収入	17百万円	7百万円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	3百万円	42百万円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	1百万円	40百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	355,944	785	-	356,729
合計	355,944	785	-	356,729

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加785株であります。

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	356,729	828	-	357,557
合計	356,729	828	-	357,557

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加828株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

コンサルタント事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	10	11
1年超	12	1
合計	22	12

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
子会社株式	742	742
関連会社株式	4	34
その他関係会社有価証券	521	515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	97百万円	82百万円
受注損失引当金	36	32
退職給付引当金	675	627
投資有価証券評価損	92	53
関係会社株式評価損	24	21
繰越欠損金	406	279
その他	107	62
繰延税金資産小計	1,439	1,158
評価性引当額	243	178
繰延税金資産計	1,196	980
繰延税金資産の純額	1,196	980

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	- %	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.4
評価性引当額の増減	-	19.2
住民税均等割	-	14.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	41.9
外国税額	-	1.2
その他	-	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	79.5

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は143百万円減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、法人税等調整額が142百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。この改正に伴う影響は、ありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	964.90	970.70
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()(円)	83.72	7.69

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)	758	69
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額()(百万円)	758	69
期中平均株式数(株)	9,059,598	9,058,777

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ	137,000	17
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,680	14		
(株)常陽銀行	160,000	61		
(株)建設技術研究所	52,238	25		
(株)ACKグループ	21,000	5		
日本工営(株)	275,000	76		
	計	684,918	201	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資事業有限責任組合) ジャフコ・V2-C投資事業有限責任組合	1	36
ジャフコ・スーパーV3-A投資事業有限責任組合	1	80		
SBIバイオ・ライフサイエンス投資事業有限責任組合	1	43		
SBIビー・ビー・モバイル投資事業有限責任組合	1	81		
金谷ホテル投資事業有限責任組合 (出資証券)	1	0		
ASIGA GREEN ENERGY CORPORATION	1	4		
	計	6	245	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	2,333	1,428	50	904
構築物	-	-	-	140	116	2	23
車両運搬具	-	-	-	60	45	7	14
工具、器具及び備品	-	-	-	202	191	6	10
土地	-	-	-	1,861	-	-	1,861
リース資産	-	-	-	32	21	7	10
有形固定資産計	-	-	-	4,630	1,804	74	2,826
無形固定資産							
のれん	72	-	12 (12)	60	34	12	26
ソフトウェア	301	1	4	297	280	11	18
電話加入権	24	-	-	24	-	-	24
施設利用権	0	-	-	0	0	0	0
リース資産	8	-	-	8	5	2	2
無形固定資産計	408	1	16 (12)	392	320	25	72
長期前払費用	7	-	1	6	4	0	2 (1)

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内費用化予定の長期前払費用であり、貸借対照表上では「前払費用」として流動資産に含めて表示しております。
3. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	240	5	-	11	235
受注損失引当金	74	31	15	58	31

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、為替評価による減少及び子会社の債務超過額の減少に伴う戻入れ額であります。
2. 受注損失引当金の当期減少額その他の欄の金額は、洗替えによる戻入れ額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	2,178
外貨預金	72
普通預金	141
別段預金	0
定期預金	30
定期預金(外貨)	-
小計	2,422
合計	2,424

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ベトナム国政府	21
奥多摩工業(株)	20
関根工務店(株)	2
極東興和(株)	2
(株)ピーエス三菱	1
(株)ハンシン建設	1
合計	49

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年10月	23
11月	21
12月	1
平成25年1月	3
合計	49

八．完成業務未収入金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
国土交通省	149
中交公路規劃設計院有限公司	117
ベトナム国政府	88
（大）東京大学	73
（独）国際協力機構	69
その他	702
合計	1,202

完成業務未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	科目振替 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日） （A）＋（E）
（A）	（B）	（C）	（D）	（E）	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 （B）
985	9,443	9,226	-	1,202	88.5	366 42.4

（注）上記当期発生高には消費税等419百万円を含んでおります。

二．商品

区分	金額（百万円）
リサイクルボード（型丸）	207
その他	53
合計	260

ホ．未成業務支出金

区分	金額（百万円）
人件費	752
外注費	490
経費	282
合計	1,526

へ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
基礎地盤コンサルタンツ(株)	735
(株)長大テック	0
順風路(株)	7
日本インフラストラクチャーマネージメント(株)	4
(株)インフラックス	30
合計	776

ト．繰延税金資産

繰延税金資産は、980百万円であり、その内容については「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

チ．保険積立金

区分	金額（百万円）
日本生命保険（相）	495
合計	495

負債の部

イ．業務未払金

相手先	金額（百万円）
(株)長大テック	21
(株)ニュープランニング	14
(株)I H I インフラシステム	13
(株)ダイヤ・プロフェッショナル・ジャパン	10
S A I T A (C A M B O D I A) C o . , L T D	8
その他	214
合計	282

ロ．未成業務受入金

相手先	金額（百万円）
国土交通省	418
東日本高速道路(株)	55
山梨県	49
首都高速道路(株)	41
福島県	28
その他	364
合計	956

八．長期借入金

相手先	長期借入金（百万円）	1年以内に期日の到来する 長期借入金（百万円）	合計（百万円）
(株)みずほ銀行	420	140	560
(株)三井住友銀行	242	57	299
合計	662	197	859

二．退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	1,710
年金資産	922
会計基準変更時差異	46
未認識数理計算上の差異	201
未認識過去勤務債務	185
合計	819

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）平成23年12月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出。

（第45期第2四半期）（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）平成24年5月15日関東財務局長に提出。

（第45期第3四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月20日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長大の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社長大が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月20日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木真一郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 宗武 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。